



2025 年 10 月 22 日

各 位

会社名 株式会社meito
代表者名 代表取締役社長 三矢 益夫
(コード：2207、東証プライム・名証プレミア)
問合せ先 取締役管理本部長兼総務部長 内木 裕之
(TEL. 052-521-7112)

(開示事項の経過) 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年10月14日付「自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式の消却に関するお知らせ（会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却）」にて公表いたしました自己株式取得に係る事項に関し、取得期間が、本日下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

取得期間 2025 年 10 月 30 日（木）から 2026 年 10 月 29 日（木）

(注) 2025 年 10 月 14 日付の取締役会決議において決定した当社普通株式の売出しに関し、本日、売出価格等が決定されたことに伴い確定したものです。

(ご参考) 2025 年 10 月 14 日付の取締役会決議において決定した自己株式の取得に係る事項の内容

- | | | |
|-----|------------|--|
| (1) | 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) | 取得し得る株式の総数 | 900,000 株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く。）に対する割合 5.31%) |
| (3) | 株式の取得価額の総額 | 15 億円（上限） |
| (4) | 取得期間 | 本売出しに係る売出価格等決定日（2025 年 10 月 22 日（水）から 2025 年 10 月 27 日（月）までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。））に応じて定まる本売出しの受渡期日の翌営業日（売出価格等決定日の 6 営業日後の日）から 2026 年 10 月 29 日（木）まで |
| (5) | 取得方法 | 株式会社東京証券取引所における市場買付け |

(注) 市場動向等により一部又は全部の取得が行われえない可能性があります。

以 上

ご注意：この文書は、当社の自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧ください。投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社は当社株式について、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。